

日本放送協会のインターネット活用業務の 競争評価に関する準備会合（第4回）

説明資料 (2024年2月29日)

一般社団法人日本新聞協会メディア開発委員会

1. 基本的な考え方
2. 競争評価の枠組み
3. ネット業務の具体的な範囲・提供条件
4. 本日確認したいポイント

1. 基本的な考え方

- 民主主義社会の財産である言論の多様性・メディアの多元性が損なわれることのないよう、慎重な制度設計が必要だ。
- 放送の二元体制だけでなく、「メディアの多元性」を。地方新聞社が体現する地域ジャーナリズム、地域情報の多様性も視野に入れた議論が欠かせない。
- 受信料を原資とするNHKと、収支を勘案する民間企業の「公正な競争」は成り立たないのではないか。他方、公共性を「錦の御旗」にする議論も望ましくない。
- まずNHKが具体像を示すことが議論の出発点として不可欠。

2. 競争評価の枠組み

「メディアの多元性」は極めて重要

- 「競争評価の直接的な目的はメディア市場の公正競争の確保で、分かりやすく言い換えると、『メディアの多元性確保』。(中略) それ自体が直接目的ではないか」 (林構成員・第3回会合)
- 「目指すべきところは、質の高い情報発信源がNHKだけではなくて民間でもしっかり確保されている状態になっていること。メディアの多元性をどう確保していくのか、ということを対象として議論することは非常に重要」 (落合構成員・第3回会合)

2. 競争評価の枠組み

「高い水準の多元性が前提」との説明はあったが

必須業務化の基本的な考え方

NHK

- NHKは、次期経営計画(2024-2026)において、自らの究極の使命を「放送が健全な民主主義の発達に資する」(放送法第1条)こととし、その使命・役割を果たすため、『情報空間の参照点』を提供し、『信頼できる多元性確保』へ貢献していく考えを明記



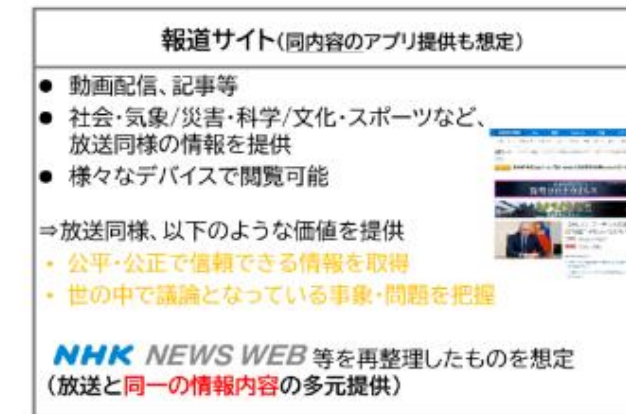
- NHKが、この使命・役割を、インターネット空間においても実現するためには、取材体制をしっかりと持った主体(新聞・民放)との「信頼できる多元性確保」への貢献=高い水準の多元性が前提

4

報道サイト(仮)

NHK

- ニュース提供についても、放送で果たしてきた使命(公平・公正、信頼できる、正確な情報を届ける)をネットでも果たし、放送と同一の受益をもたらすことが基本
- 具体的には、公共放送WGで紹介してきた「報道サイト(仮)」の詳細を、検討中



- 地域においても、放送と同様の効用、同一の価値、同一の受益を届ける方針
- いずれの地域についても公平に、地域放送番組で発信したローカルニュースを継続的・安定的に提供
- 取材体制をしっかりと持った地域メディアと切磋琢磨し、高い水準の多元性を確保
地域に住む方々が、多角的に情報を継続的に受け取ることができる環境を整えることを目指す

14

日本放送協会のインターネット活用業務の競争評価に関する準備会合(第3回)NHK説明資料
https://www.soumu.go.jp/main_content/000926983.pdf

2. 競争評価の枠組み

- NHKの競争評価で従来使われてきた「独占禁止法上の枠組み」は、NHKと民間報道機関の競争を評価する指標として適切ではない。
- NHKが示した「総合衡量」ではなく、「メディアの多元性」を確保する枠組みを準備会合で規定していくことが重要。
- 「取材体制をしっかりと持った主体（新聞・民放）との『信頼できる多元性確保』への貢献＝高い水準の多元性が前提」
「取材体制をしっかりと持った地域メディアと切磋琢磨し、高い水準の多元性を確保」とのNHKの説明は重要。
- 今後の競争評価には新聞・通信社として積極的に関与していきたい。「地域メディアの多元性」を確保する仕組みも必要。

2. 競争評価の枠組みについて

<本日確認したいポイント>

- 「メディアの多元性」「高い水準の多元性」をどう実現するか。
- 両者の相違点とは。

<その他不明な点>

- NHKと総務省の競争評価プロセスのそれぞれの役割は。対象サービス、考え方、頻度、競合事業者の意見をどう聞くか。
- 「教育事業」など報道以外の分野をどう適切に評価するか。
- ネット業務の適正な運用をどうチェックするか。

3. ネット業務の具体的な範囲・提供条件

必須化後の考え方や具体像は少しずつ明らかにになるが

必須業務化の基本的な考え方

NHK

- 必須業務化に伴って、NHKに求められること
 - ① 視聴者・国民において、放送経由でも、ネット経由でも、同等の、変わらない、同一の価値、同一の受益をもたらすこと
 - ② ネットでのみ受信している場合にも、テレビで受信している場合と相応の費用負担をお願いすること
- ↓
- ネットオリジナルのコンテンツを作ることにはならない
 - 放送と同一の受益、を果たすために、ネットの特性にあわせたコンテンツを提供していく
 - 受信料の公平負担のあり方に鑑みて、不公平が生じないような形でコンテンツを提供する

～ 「災害報道」「学び・教育」を例に説明 ～

5

報道サイト(仮)

NHK

- ニュース提供についても、放送で果たしてきた使命(公平・公正、信頼できる、正確な情報を届ける)をネットでも果たし、放送と同一の受益をもたらすことが基本
- 具体的には、公共放送WGで紹介してきた「報道サイト(仮)」の詳細を、検討中

報道サイト(同内容のアプリ提供も想定)

- 動画配信、記事等
- 社会・気象/災害・科学/文化・スポーツなど、放送同様の情報を提供
- 様々なデバイスで閲覧可能

⇒放送同様、以下のような価値を提供

- 公平・公正で信頼できる情報を取得
- 世の中で議論となっている事象・問題を把握

NHK NEWS WEB等を再整理したものを想定
(放送と同一の情報内容の多元提供)

- 地域においても、放送と同様の効用、同一の価値、同一の受益を届ける方針
- いずれの地域についても公平に、地域放送番組で発信したローカルニュースを継続的・安定的に提供
- 取材体制をしっかり持った地域メディアと切磋琢磨し、高い水準の多元性を確保
地域に住む方々が、多元的に情報を継続的に受け取ることができる環境を整えることを目指す

14

日本放送協会のインターネット活用業務の競争評価に関する準備
会合(第3回)NHK説明資料

https://www.soumu.go.jp/main_content/000926983.pdf

3. ネット業務の具体的な範囲・提供条件

- 「視聴者・国民において、放送経由でも、ネット経由でも、同等の、変わらない、同一の価値、同一の受益をもたらす」「オリジナルコンテンツを作らない」といった説明は、これまで指摘された「理解増進情報のなし崩しの拡大」「受信料のフリーライド問題」などの懸念について、NHK自身の考え方を整理したものと理解している。
- 「任意業務が必須業務になると要求水準が上がり、業務拡大になる。視聴者・国民にとっても受益の拡大につながる」
(NHK根本理事・第3回会合)。
- 「『理解増進情報』の再整理」、プラットフォームを通じた展開など不明瞭な部分も。

3. ネット業務の具体的な範囲・提供条件

<本日確認したいポイント>

- 理解増進情報のような「無料・独自コンテンツ」は展開できないか。
- 放送とネットのコンテンツは「同一」となるか。
- 受信契約非締結者が見られる情報の範囲とは。

<その他不明な点>

- 「報道サイト」の詳細は。理解増進情報の「再整理」とは。
- 見直し後の全体像は。「災害報道」「学び・教育」以外は。
- プラットフォームを通じたコンテンツ展開と「公平性」の関係は。

4. 本日確認したいポイント

<競争評価の枠組み>

- 「メディアの多元性」「高い水準の多元性」をどう実現するか。
- 両者の相違点とは。

<ネット業務の具体的な範囲・提供条件>

- 理解増進情報のような「無料・独自コンテンツ」は展開できないか。
- 放送とネットのコンテンツは「同一」となるか。
- 受信契約非締結者が見られる情報の範囲とは。